

2016年2月10日に財政課から、ご回答を頂きました。

【1 議会費】 2011年（平成23年）、2012年（平成24年）の変化

平成23年6月1日をもって廃止する地方議会議員年金制度が廃止され、その廃止に伴う経過措置としての給付を実施するため。

[参考] : <[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000109133.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000109133.pdf)>

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000109133.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000109133.pdf)

⇒地方議員の年金制度が廃止され、地方自治体がどのような経過措置をとるのでしょうか。国の問題なのではないでしょうか。

それは私たちの税金が使われる仕組みになっているのでしょうか。

A 厳しい年金状況を踏まえ、平成23年6月1日をもって廃止する地方議会議員年金制度が廃止されました。その廃止に伴う経過措置としての給付を実施することとなりましたが、その内容は下記のようなものでした。

#### ■廃止後の給付の取扱いについて

##### （1）廃止時に現職である議員

###### ①廃止時に年金受給資格を満たしている者（在職12年以上）

掛金総額及び特別掛金総額の80%の一時金の給付を受けるか、廃止前の法律の例により年金の給付を受けるか選択できる。

###### ②廃止時に年金受給資格を満たしていないもの（在職12年未満）

掛金総額及び特別掛金総額の80%の一時金が給付される。

##### （2）廃止時に既に議員を退職している者

廃止時に既に議員を辞職して退職年金の受給事由が生じている者については、廃止前の法律の例により年金給付を継続する。

ただし、平成23年1月から5月までに退職した者については、退職時に年金受給資格を満たしていない場合には（1）②の取扱いによること  
ができる。

その給付に要する費用については、制度廃止時点地方議会議員共済会が保有する残余の積立金を除き、毎年度、現職議員の標準報酬総額に応じて、各地方公共団体が全額公費で負担することとなりました。

なお、平成23年度については制度廃止後の平成23年6月から平成24年3月までの10か月分の市の負担金率がそれまでの16.5%から102.9%に引き上げられたため、議員共済費が増となっています。

制度廃止後は、現職議員からの掛け金収入がなくなること、平成23年1月以降の退職者のうち在職12年以上の年金受給を有する者に対して一時金選択を認めること等により、公費負担額が短期的には増加するものの、その後は減少しています。

平成 23 年 11 月 25 日付総務省通知によれば、制度廃止により将来的には公費負担は抑制されるとしています。

【参考】 [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000109133.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000109133.pdf)

【3 款 民生費】 2010 年（平成 22 年）以降の増加の主要因

児童手当（子ども手当）の制度改正による影響や障害者自立支援給付費の増、生活保護費の増、保育実施委託や園舎建設補助を含む補助金の増等。  
⇒すみませんが、もう少しわかりやすく教えて頂けないでしょうか。

A 【児童手当（子ども手当）の制度改正による影響】

平成 22 年 4 月に、①手当受給にあたっての保護者所得制限が撤廃、②対象児童が小学生から中学生まで拡大、③手当額の増額、という大きな制度改正が行われ、子ども手当制度が創設されたことにより、手当受給人数・決算額ともに大きく増加しました。

その後、平成 24 年 4 月に児童手当制度に制度が改正され、同年 6 月には所得制限が設けられました。しかしながら、所得制限額が平成 21 年度以前よりも緩和されたこと、所得制限を超えていても特例給付として、子ども一人当たり月額 5 千円が支給されるようになったことから、手当総額の減少は緩やかなものになっています。

【障害者自立支援給付費の増】

障害者福祉サービス給付額が増加している背景として、障がい者総数が増加していること、障がい者支援事業所が障害者総合支援法に基づいた事業所形態に移行し、サービスを利用しやすい環境が整ってきたことなどが大きな要因です。

【生活保護費の増】

生活保護制度は、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する制度です。

平成 20 年の世界的金融危機による経済不況から、平成 21 年度以降、生活保護の申請が急増したことにより保護費が大きく増加しました。平成 25 年度に入ってから、景気が緩やかに回復傾向に向かっていることから、受給世帯・人員の増加率は緩やかになっています。

【保育実施委託や園舎建設補助を含む補助金の増】

子育て世帯を取りまく環境の変化により、共働きの世帯が増加し、都市部を中心に保育施設に子どもを預けるニーズが高まっており、小平市でも保育需要が増加しています。

この保育需要の高まりを受け、平成 24 年度は 1 園、平成 25 年度は 4 園、平成 26 年度は 5 園の新園が開設され、これにより入所児童数が大きく増加しました。私立保育園の入所者数が増加することで、保育実施委託料も増えております。

【4款】 衛生費 2011年（平成23年）

健康センター用地を取得したため。

⇒健康センターの用地をどこに取得したのでしょうか。今の健康センターとは、別の健康センターのことなのでしょうか。

A 現在の健康センターのことを示します。もとは借地でしたが、平成23年度に市が購入しております。

【5款】 労働費 2009年（平成21年）～2011年（平成23年）の急激な増加

国の緊急雇用創出事業を実施したため。

⇒国の緊急雇用創出事業に、地方自治体のどのような事業があるのでしょうか。

A 、様々なものがあります。

平成21～23年度に緊急雇用創出事業を活用して実施した5款の事業の実績としては、下記のとおりです。

【平成21年度】

- ・ 公共施設予約システム機能強化 5,775,000円
- ・ 情報セキュリティ対策向上促進事業 1,312,500円
- ・ 小口事業資金融資あっせん台帳等電子化事業 501,480円
- ・ 障がい者施設製品販売促進事業 2,500,000円
- ・ 医療中断精神障がい者及びひきこもり者対象地域巡回相談事業 1,316,359円
- ・ 耐震改修促進普及啓発等事業 4,410,000円
- ・ 市道等ツリーサークル等表層土入替業務事業 1,680,000円
- ・ 小平市立公園樹木剪定等業務事業 12,988,500円
- ・ 小平市立公園遊具等塗装業務事業 1,995,000円
- ・ 野火止用水等植生管理業務事業 16,695,000円
- ・ 保存樹木標示板等更新事業 3,496,500円
- ・ ティーチングアシスタント配置事業 4,175,070円
- ・ 平櫛田中彫刻美術館ホームページ作成事業 732,805円
- ・ 鈴木遺跡出土資料等整備事業 5,250,000円
- ・ 郷土写真情報処理事業 1,915,110円

【平成22年度】

- ・ 公共施設予約システム機能強化事業 9,324,000円
- ・ 情報セキュリティ対策向上促進事業 1,470,000円

- ・登記申請書類（土地）の電子化事業 18,437,475 円
- ・家屋評価調書電子化事業 9,900,800 円
- ・小平ふるさと村観光案内事業 1,050,000 円
- ・地域包括支援センター相談支援事業 6,002,704 円
- ・障がい者施設製品販売促進事業 3,072,000 円
- ・医療中断精神障がい者及びひきこもり者対象地域巡回相談事業 2,375,960 円
- ・施設保全情報の整備事業 7,318,500 円
- ・野火止用水歴史環境保全地域景観整備事業 15,960,000 円
- ・ティーチングアシスタント配置事業 17,069,190 円
- ・鈴木遺跡出土資料等整備事業 5,250,000 円
- ・市内文化財総合調査事業 5,880,000 円
- ・小学校学校図書館協力員配置事業 8,736,990 円
- ・視聴覚資料書誌整備事業 809,602 円
- ・東部市民センター駐車場・自転車駐車場管理事業 4,523,400 円

#### 【平成23年度】

- ・会議録電子化事業 7,560,000 円
- ・情報セキュリティ対策向上促進事業 1,470,000 円
- ・家屋評価調書電子化事業 12,296,550 円
- ・固定資産税永年保存文書管理改善事業 1,226,400 円
- ・土地・家屋登記簿と課税台帳の照合事業 29,400,000 円
- ・フロアアシスタント配置事業 491,400 円
- ・小平ふるさと村観光案内事業 1,135,000 円
- ・消防施設管理台帳整備事業 7,770,000 円
- ・地域包括支援センター相談支援事業 1,998,580 円
- ・障がい者施設製品販売促進事業 3,072,000 円
- ・医療中断精神障がい者及びひきこもり者対象地域巡回相談事業 2,009,900 円
- ・都市計画窓口資料更新事業 655,688 円
- ・生産緑地公図データ作成 3,853,500 円
- ・施設保全情報の整備事業 29,148,526 円
- ・新堀用水路環境整備事業 6,667,500 円
- ・野火止用水歴史環境保全地域松並木保全事業 11,802,000 円
- ・ティーチング・アシスタント配置事業 33,977,120 円
- ・学校ホームページ等支援事業 1,313,700 円
- ・鈴木遺跡出土資料等整備事業 6,300,000 円
- ・市内文化財総合調査事業 5,929,350 円

- ・ 東部市民センター駐車場・自転車駐車場管理事業 4,309,200 円
- ・ 西部市民センター駐車場・自転車駐車場管理事業 7,182,000 円

【7款】 商工費 2009年（平成21年）の突出の要因

国の定額給付金給付事務を商工費で実施したため。

⇒国の定額給付事務とは、具体的にどのような内容なのでしょうか。

A 景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援をするとともに、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するために実施されたのが定額給付金です。市民の方からの申請を受理することから、給付金の給付までの手続きを区市町村が実施しました。

- ・ 対象者と給付額

給付対象者1人につき12,000円

（ただし、基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については20,000円）

- ・ 参考 URL <http://www.soumu.go.jp/teigakukyufu/>

【8款】 土木費 2012年（平成24年度）の増加

道路用地を取得したため。

⇒具体的にどこの道路用地の取得なのでしょうか。

A 都市計画道路小平3・3・3号線の整備のために小川町一丁目地内（武蔵野美術大学北側）の5,982.14㎡を取得しました。また、都市計画道路小平3・4・23号線（小平第十二小学校の東側に接する道路）の整備のため、上水新町一丁目地内の779.09㎡と小川町一丁目地内の457.74㎡を取得しました。